

町財政 戸口及生業、生活關係、社交事情、風習等は特に之を記述することゝし、茲にはたゞ町の財政經濟の概況、庶民金融機關、警察、衛生等の一斑を検して、以て町全体としての姿を見たいと思ふのである。

先づ町の財政から云ふと

第三項 生活事情的考察

[illegible]

庶民金融機關 庶民金融機關として銀行、信用組合の外少額收入者に特に珍重さるゝものは質屋である。ただ公設質屋の存在しない此地に於て、最も窮迫したる漁民の事情の裏書さるゝものは、私營質舗を覗くより外はない。漁村の特殊事情として質屋へ網道具、船具類、船など差出さるゝのは何處にもあることで、惨ましい事實である。時として不漁のときは鍋釜、飯櫃さへ入質することさへあるといふ。左表は十一軒の質屋に就き警察の調査したるものである。これに依て見ると入質一口の金額は最高百圓、最低二十錢である。多くは三圓、四圓といふ程度である。二十錢三十錢の入質は果して何を意味するか。如何に彼等の生活に窮迫する時期あるか。これに依ても知られるのである。

計 K J I H G F E D

四、
三、四六一
二〇五九七一六七二
三一六〇一九三四九

二〇、
七九九六三一、三
二九八九一三五二一
三三三六七二九〇六
二〇五七一五五〇二
六九〇八〇〇〇〇七

三、
四三四二
六九三一四一四六七
七〇七七六三四八六

一〇、
五九六六三一、二
〇九五八三一、九七
七八五八三三七九五
九六五七七〇、一
〇七〇八〇〇〇〇七

二二三三二一〇一
〇二五〇〇三〇五
〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇一〇〇〇
二二五三〇二二三
〇〇〇〇〇〇五〇

二一三四七二四二
〇五六四〇五〇四
〇〇六六〇〇一五

町の衛生状態は漁業地である關係上一般に良好であるとは云へない。家屋は比較的屋根低く、採光通風共に佳良とは云へない、殊に床低く床下の通風もよくないのみならず、下水の排除、便所の位置及構造臺所井戸などの關係にも遺憾の點が多い。此ことは漁民住宅調査の項に其輪劃が表はれてゐる。尙機關としては次の如きものがある。

齒科醫師 醫 隔 離 病 舍 傳 染 病 院 普 通 病 院

二 五 一 一 二
人

製藥藥看產
藥種劑護
者商師婦婆

一 四 二 一 三
人

因に勝浦地方を他に對比する爲め縣下の警察署所管を區域とする壯丁檢診に於てのトラホーム花柳病等の状態を左に掲げる。

署別		種別
要受檢人員		有 毒 者
受檢人員		
トヲホーム	受檢者對	不參人員
花柳病	受檢者對	
計	有 毒 者	

鴨千北久湊木鶴八勝大大一茂成東八旭鉢多小佐木成佐野松市船千		署 別 種 別
計	留 更 多 日 見	
川倉條里 津舞幡浦原喜宮原東金場町子古川原下田倉田戸川橋葉		
一 四 九四三九三三七二五二四三三六五七四三六二六六三四六五七二八八 三六九三一〇九二五八三三三四七二八七六五三一〇〇三二三七二八 四八六二三七四六一九九五二八〇六〇六三二一四一八九七五二九一	要受檢人員	
一 四 五四三八三二七二五二四三三六五七四三六二五六二四六五七二八八 三五六九〇九八二二八三二二三三五六五〇五九一九〇三二〇六二五 〇八一二八八七一八八二四〇一四四一八五二七四八八二六四九〇〇	受檢人員	
一 五 六九六一二一一二五二二三四五七五七三九一四四二二四三三三二一 四七八一二三四五七二〇四五六〇一四九四四一五三〇〇三三七九七	ト ラ ホ ー ム	有
平均 〇一八二七四四一〇七四〇三八二七六〇五五六七七四六六七三五三 七一八四一三四三七六六四六八六〇〇八五五八三七九三二五七七七	百受 分檢 比對	
一 四 四七八三一六四三六三二一五五八二三六 四四 三二七一〇九	花 柳 病	毒
平均 〇一二〇〇〇〇一〇二〇〇〇〇〇一〇〇二 〇〇 〇二〇〇一二 九五二三三三七八五〇六六三七九一四八六 六六 四二九三二二	百受 分檢 比對	
一 七 〇〇七一一二二二六二二三四六七五七四一一四四二二四四六三三三 八四六四三四〇九〇八三六六一五九六二〇四五九三〇三五〇八九六	計	者
平均 一二二二 一一一 一一一 一一一 一一一 一一一 一一一 一一一 一一一 一一一 一二二二七四五三一五五一一三九三八六一八五七七七七四六八八四六六 七七二七四六二一三七三一六六一四七一五五九七九八五五一九〇	平均 百毒 分比 者	
四 〇一三四 二 一一 一一一 一一五 三 三 三 〇〇五〇五五七五三一七一二七六二九八八 四 三 七 一一三九一	不 參 人 員	

[illegible]

右の外にも左の如く四五の施設があるが之に關しては少しく註釋を加へよう。

一九

有志貯金會 (會員二十名を有し、一口一圓づゝを有し、貯蓄總額五千圓に達す。)
實業團體 (會員百五十人、會費年一人一圓、相互の親睦、海水浴客の斡旋、稅務署との交渉等を行ふ。資金四百圓)
屋上改葺組合 (茅屋根の改葺を期して結合せる組合にして組合員五八二名。)
共同販賣所 (濱勝浦漁業組合の經營にして漁獲物の共同販賣、受託販賣を行ふ。)
共同販賣所 (同漁業組合の經營にして現在氷の共同購買を主とす。)
漁業資金融通 (漁業組合の經營。)
南總澄水士相互組合 (潜水業者の親睦及同上、組合員の傷病疾病死亡に對し、弔慰見舞金等を贈る、組合費年五圓。)
遭難救恤施設 (各漁業組合に於て年々若干豫算を計上し、弔慰見舞金を支出す。濱勝浦漁業組合の經營。最も多く昭和三年度決算は五百十一圓である、又救恤資金として約四千圓積んである。)
その他特に社會事業施設と銘打つて見るべきものはないが、しかし細民救済に關しては町豫算に若干を計上されてあるし、昭和二年九月からは千葉縣方面委員制度が此地にも施かれてある。方面委員として左の數氏が就任してからは、救貧防貧を初め各般の社會的改善に努力し相當實績を擧げつゝある。
岩瀬常三郎、保崎治郎松、高師一江、兒安喜一郎、佐藤聰知、泉俊助
尙方面參事員としては關町長及警察署長が委嘱されてあり、近來方面委員事業後援の爲め、町長方面委員其他有志の努力に依て方面委員事業助成會が出来てゐる。

第四節 戸口及生業分布

世帯人口 勝浦に於ける世帯及人口は左の通り年々變加がある (昭和三年は十月一日、昭和四年は十二月末現在)

世帯數	人口		計	一世帯平均
	男	女		
昭和二年	一、五五二	三、四八二	三、五七一	四、五四
昭和三年	一、四八二	三、四八二	三、五七八	四、七六
昭和四年	一、四一七	三、二二七	三、四二〇	四、六九

最近の現住世帯數は一、四一七、人口は六、六四七人であつて、これを字別にすれば次の如し。(昭和四年末現在)

世帯數	男		計	一世帯當人口
	男	女		
勝浦	二八九	六六四	一、三五三	四、四〇
浦水	一七四	四一九	七九二	四、五五
出水	二〇一	四二四	八八〇	四、三八
松部	二二八	七二五	一、〇六二	四、八一
計	一、四一七	三、二二七	六、六四七	四、六九

更に本籍人に就き人口の動態的狀態(出生、死亡)を見れば左の如し。

昭和	出生		死亡	備考
	男	女		
昭和二年	一一三	一〇五	一四一	三、八七
昭和三年	一一三	一一〇	一四一	三、八七
昭和四年	九〇	九〇	一三三	三、八七

農工商關係 現住戸口に就き生業別に戸數の分布を調査すれば次の如し。(昭和二年末現在)

種別	専業	兼業	合計
農業	八九	一七一	二六〇
漁業	二二五	六二	二八七
商業	五五七	五一	六〇八
工業	三一	一〇	四一
其他	一一一	一一〇	二二一

右の數字は一戸の主たるものに就き専業兼業を區別して之を掲げたるも、其家族は他業を主とするものあり、殊に漁業の殷盛地なる關係上、農業専業者と雖も農閑期に漁家に傭はるゝ者あり、商業者と雖も片手間に漁業を手傳ふものあり、漁業を専門とする者又は其家族と雖も往々にして商家を手傳ひ又は農業に被傭する場合なきにあらず、兎に角勝浦といふ漁港を中心としての商家であり農家であることは、他の純農村純都會地の場合の農商と大に其趣を異にするものと思はねばならない。故に此統計を見て漁業戸數の比較的少い

右表に於ける計算の基礎につき説明すれば、先づカード級の第一種につき見るに、第一種の一人生活經費は七圓とある。これが此地に於ける水平線下に幸じて生存を維持し得る最低程度である。

最低生活經費内容（一ヶ月）

米	代	三圓也	一升三三錢見て九升分、一日三合平均
副食	代	一圓也	野菜調味料を含む
家賃	賃	一圓也	〔野菜五百匁十二錢 醬油三合二十一錢 味噌一五〇匁十二錢 砂糖五錢 香々其他五十錢〕
電氣	料	八十錢也	一燈五燭
被服身廻り品	料	五十錢也	
薪炭	料	五十錢也	
湯銭其他雜費	料	二十錢也	
計		七圓也	

かくして二人となればこの二倍と云ふ譯にはいかない、二倍よりはずつと安いのである。家賃電氣料は共通であるから、大體に於てそれを引いたものだけ即ち五圓二十錢を加へればよい譯である。依て二人ならば十二圓二十錢となる。

三人ならば、更に五圓二十錢を加ふればよい理窟だが、事實は多大數になる程一人當が廉價になり、五圓二十錢の約二割を減じたるもの即ち四圓二十錢を前者に加ふる程度でよろしい。即ち十六圓四十錢となる。

四人になると五圓二十錢の四割減たる一人當り三圓を前者に加ふる程度でよく、十九圓四十錢となる。

五人になると家族數の關係上家屋も稍廣きを要するから家賃も二圓六十錢と見る外、一人當り五圓二十錢の五割減を見たる二圓六十錢を加へ二十三圓六十錢となる。

六人及七人は同様計算に依り二十七圓八十錢、三十一圓九十錢となる。

八人以上となると一人を増す毎に二圓六十錢を増すものと見る。

第二種の各欄は第一種の各欄の二割増とした。

第三種の各欄は第一種各欄の三割増とした。

次に普通生活に於ける生計費標準の基礎を説明すれば次の如くである。普通生活といふも決して餘裕十分なる生活といふ意味ではなく、此地に於ける水平線上に立つ通常生活の經費である。普通單獨者生計の經費内容は左の通り。

米	代	三圓九十六錢也	一升三三錢見る一斗二升分（一日四合平均）
副食物	代	四圓五錢也	魚、野菜、調味料を含む
家賃	賃	四圓五十錢也	〔魚一日五錢、一圓五十錢 野菜一〇匁五百匁三十四錢 醬油一升七十錢 味噌四百五十匁三十三錢 砂糖百匁十四錢 香々十二匁十三錢 豆腐其他八十八錢〕
電氣	料	八十錢也	小室二
被服身廻り品	料	五圓也	一燈五燭
下駄、散髪、湯銭等	料	二圓也	
薪炭	料	三圓也	
湯銭其他雜費	料	二十錢也	
計		二十三圓三十一錢也	

かくして二人となれば此の二倍といふ譯ではない。二倍よりもずつと安いのである。米代、副食物代、被服身廻り品代、雜費等を合した一人當十六圓一錢が二人分となれば二割五分減にて足ると見れば二十四圓外に家屋は稍廣きを要するものと見て家賃五圓とし、電氣は十燭一圓二十錢として、薪炭料は變らぬものとすればこの合計三十二圓二十錢となる。

三人になると各人四割減と見て三人にて二十八圓八十錢、其他家賃電氣料薪炭料は變らないものと見て八圓七十錢を加へると三十七圓となる。

同様に四人となると各人費五割を減するものと見て合計四十圓二十錢。

五人となると同様五割減と見、家賃も七圓を要するものと見れば五十圓二十錢、六人も同様に五十九圓七人は六十八圓と見たのである。それ以上一人を増す毎に七圓の増加と見る。

中等生活に至つては其程度の決定が極めて困難であるが、普通に接近せる直上なるもの即ち普通生活の上と見るも差支はない。そんな見地から普通生活に各三割を加ふることとしたのである。

生計費の或る實例

次に調査の際知り得た或るボテ振り（魚行商）の家計の或る一ヶ月分の實支出を左に例示する。此家は世帯主（^三）妻（^三）長女（^七）二女（^五）の四人暮しである。

[illegible]

右は昭和三年七月の支出のみを上げたものであるが、収入は五十錢、八十錢、一圓と云ふ如く時々あるの
で正確に記録しておかなかつたと云ふ。この家計支出の上でも見る如く此程度の生活の人にしては食事が比
較的奢つてゐること（即ち玉子、魚等を多く用ひる）間食と認むべき菓子をよく買ふこと、御佛前などに二
圓も齎發してゐることが眼立つ、家賃三圓、米代六圓八十錢、副食物約五圓、納税（？）電燈薪炭約六圓、日
用品雜費三圓、その他は臨時支出といふ形である。それは唯一部を示したに過ぎない。

第六節 風俗習慣迷信方言其他社交事情

第一項 人情風俗

住民 勝浦は地勢が三方山を負ひ一方海に面してゐるので、住民は山に登りて薪を取るべく、水に下りて魚介を漁るべく、田畑より穀物野菜を得べく、加ふるに大洋を南に受けて氣候も中和であるので、昔交通不便なる時代には汽船によつて東京と交通する以外他地方との交渉は比較的隔絶され、概して自給自足經濟に暮してゐた土地であるだけに、漁業農業の人々は勿論商人と雖も、繁激なる取引社交の巷に立つことは極めて稀であつた。隨て人情も素朴にして剛健、進取黠敏の風に乏しい代りに、隣保親和の情誼厚く勤勉自治の精神に富んでゐた、近年汽車の開通と共に陸上の交通漸く繁く、殊に都會人の避寒避暑に來るやうになつてからは人情風俗共に一變した感があるといふ。青年男女の都會化するもの日に多くなる有様であるが、それは商家の子女に多くして農業漁業の家庭に於ては未だ昔ながらの醇朴粗野の俤を残すものが多い。

漁夫の子弟 殊に漁夫の子弟は概ね水上に生活する關係上世の流行に追従すること遅く、農商家の如き陸上生活者とは聊か趣を異にするものゝ如くである。概して見聞淺く思慮淺白にして舊套を墨守する傾きがあるを免れない。

船房を家として遠洋に漁する人々の群には、陸上人には見難き一種の義心と協同團結の美風が存在する。とは特筆に値する。彼等の作業そのものが共同の運命を擔ひ、共存共益を基調として居るのであるから戮力の動作にもよくその諧調が漂うてゐる。そこに一種の宿命的な諦觀を經とし和樂的な共同生存を緯として、現實の糊口に營々努力してゐるのである。「板子一枚下は地獄だ」といふ言葉は彼等の生活心理の現實を暴露したるものであつて、同時に誤りのない鐵案である。

貧富の差 貧富の差も比較的少く、殊に漁夫の間には餘裕あるものは稀である。漁業に於ける特徴として概して収入が定らず時によりて一時に多額の収入あるかと思へば、殆ど収入の皆無なる時が幾十日もつゞくと

いふ有様である。一般に貯蓄心に乏しいが就中漁夫に於て特に著しいのは遺憾である。日常生活も一般に粗食であつて漁師の家庭に於て殊に然りである。その癖子供の小遣として一日十錢乃至二十錢を與ふるものも稀でない云ふ。

信仰 常に何者かを信仰せんとする傾あり又迷信は概して強い。年中行事としての祭禮や、諸講、儀禮、舞踊などは中老年人の間に相當力を入れられる。盆踊りも今猶存續して季節になると海岸の砂濱等で寄々行はれるのである。

農漁業にありては老幼の男女使用人はよく主人を助けて分に應ずる仕事に勵み、骨を惜まず働いて倦まない。

服裝 服裝は近時は青年男女は都會の風俗に同化される所多いが、農漁部落にありては一般に筒袖を着し股引を穿ち、手拭にて頬被り又は鉢巻してよく働く。漁夫が閑散の時の遊びには「萬祝ひ」と稱するドテラ様の上衣を着流して伊達姿で街を歩くものもある。

概して羽織を着用することなく稀に着する者もあるが多くは無紋で、紋付は冠婚葬祭の場合と雖も責任者が着る位のものである。角帯は極めて少く兵子帶を用ひ、帽を戴かずして手拭にて鉢巻又は頬被りをして之に代へる。

漁夫は近來ジャケツ、コール天の服を用ひ、ゴムの長靴、鳥打帽を用る者も見受けらる。

早起 朝は概して早起きである。殊に漁夫は漁のある時は一本釣などは暗い内から沖へ出かけるので、殆ど眠る時間が三四時間に過ぎない場合があるといふ。

漁の閑 劇場や活動寫眞の小屋はあるが常設ではないので仕事の閑散な時には若者等は將棋、五目並べなどをして楽しむ。浪花節、流行小唄などは行路の間にも手輕に唄はれる。俗歌には可なり野卑なものも多いが、何れも老幼共に大聲で平氣で之を唄つてゐる。

料理店菓子屋 漁師の若者などは一ヶ年中約半分以上は船の上に暮すが、漁の閑な時になると漁具の手入

や雑用に時を過す。身の閑な時には親分の家、理髮店、一文菓子屋などで雑談に時を過すのである、懷中に金の豊富な時は小料理屋に足が向ひ易い。金を持たぬ者と雖も小料理屋の軒先へ出掛けて酌婦に弄戲ふことを樂しみとする若者も多い。

沿海地に限らない通弊であるが殊に此あたりの海岸には茶を飲みつゝ雑談にふける習慣が著しい。從てお茶に伴ふ茶菓子屋を嚮く菓子屋なるものが多い、殊に一文菓子屋は彼等雑談の屯所の觀がある。尚漁村には飲食、宴興の風旺にして自然風紀も往々にして紊れ易いものがある。警察署の調べによれば勝浦の地には藝妓八、酌婦二〇、雇婦三六であるといふ。

左に參考の爲め旅館、料理店、菓子屋等に付他の附近漁村の三四に比較して見る。

	戸數	旅館	料理店	飲食店	菓子舗	菓子屋文
縣下全體	二七、九六七	九五	一、一六七	二、六五二	不詳	不詳
勝浦町	一、四二七	一三	二二	二五	二二	一〇〇
興津町	一、一五三	八	二	三〇	四	九〇
鴨川町	一、五九二	一	二〇	七	二〇	五〇
和田町	三、五三三	三	三	一	六	九〇

	現住戸數	旅館	料理店及飲食店	菓子屋大小
全縣下	三・二		一四・三	不詳
勝浦町	九・一		二四・〇	七九・〇
興津町	七・〇		二八・〇	八二・〇
鴨川町	七・〇		一・七	四・四
和田町	四		一	一三・一

第二項 習慣のいろいろ

舊慣は近時徐々に之が變化を見つゝあるが、因襲の久しきと舊習墨守の念の今猶熾烈なる階級の人々も存することゝ、舊時の年中行事は概ね尙行はれてゐる。

年中行事及慰樂日を月別に擧ぐれば、

一月の部

一日乃至五日は各戸休業す(一日より三日まで雑煮を食す)

一日「船止め」と稱し出漁せず

二日「乗初め」と稱する式を行ふ。漁夫は未明より起き出て餅餅と干柿を船に供へ船員を擧げて魚を捕ふる形容をなす、帰宅後酒宴を開く。

四日 僧侶の年始廻禮あり

七日は之を七草と稱し菜飯を食す、此日山神講と稱するものありて多數一堂に會し飲食す

十五日は木綿花(イボタの木に餅を刺したるもの)、栗穂(ニハトコの木を五寸程に切りて竹を刺し栗穂の形にしたるもの)、柳箸(柳の木にて造り赤飯を挟みたるもの)等を神棚に供ふ。

この朝小豆を煮たる汁を果樹にかけニハトコの木にて左の文句を唱へながら果樹を打つ。

ナルベコ、ナンネト、ウラカラ、モトマデ、キツテシマウ

二十日は「二十日正月」と稱し、新婚の嫁年始の廻禮をなす。

二月の部

初午。此日總野村市野郷眞福寺の稻荷に参詣する者多し。

年越し(節分)。目録を長き竿の先に付けて家根の上に置き鰯の頭を大豆の莖に挟み入口にさし置く。煮し鬼の入るを防ぐためなり

此夜「ドベラ」と「グミ」の木を燃し大豆を煎り之れを家の内外に撒き「福ハ内鬼ハ外」と呼べる。又其煎豆を自己の年齢だけ食ふ

こま及豆を焼きて其の豆の黒白の灰となるにより十二月の晴雨を判断することあり。

又當夜子供等海岸に集へ常緑木を立て萱を其上に乗せ屋根の如くなし火を付けて焼く習慣の所もあり。こま常盤木が燃へて豆を煎る如

き音を發するを以て鬼を拂ひ得るなりと傳ふ

煎豆を急須に入れて茶の代りとし「福茶」と稱し飲むもあり。

此夜の残り豆は雷除けとなるの迷信あり

三月の部

桃の節句。(三日)此地方にては女の節句と稱し雛人形を飾る。前年三月三日以後に生れたる長女あるときは小宴を張り近親、親戚者へ赤飯を配付す

彼岸の中。團子を造り佛前に供す

四月の部

釋尊の誕生日(八日)。寺院にては釋尊の像を飾り参詣人に甘茶を振舞ふ。各家々にては團子を供す

五月の部

菖蒲の節句(五日)。此地方にては男の節句と稱す。各戸蓬と菖蒲を軒端に挿む、柏餅を作りて食す。前年五月五日以後に生れたる長男あるときは初の節句と稱し赤飯を親族親戚者へ配布し小宴を張りて祝す。男兒ある家にては鯉幟をあぐ。男子は一般に風を揚げて遊ぶ

六月の部

虫入り朔日(一日)。田畑に虫封じの札を付けたる青竹を立つ。

天皇祭(七日)。鮑腸餅と稱ふる小麥粉を以て製したる餅を供す

宮庭ぎ(十五日)。神社の掃除をなす麥煎りを持ちて神社に参拜す

新嘗(廿七日)。新嘗にて造りたる箸を以て野菜煮たるを添へて御飯を神佛に供す

七月の部

釜の蓋の朔日(一日)。佛壇に野菜を煮て供ふ此日新盆の家にては他町村より盆供とて(米二升)誦誦文料一本(金二錢)を持来る

七夕(七日)。マコモにて作りたる馬を板車に乗せて引き早朝より草苅に行き、歸り來たれば馬に赤飯を供す。

前日の六日短冊に(色紙を用ふる)に(天の川)「七月たなばた」等の文字或は百人一首の和歌などを書き青竹に結び旗を作り庭に立て置き

此日正午頃海へ捨つることあり、この時馬を引きて海水にて洗ふ。

新盆の家にては町内より盆供(米一升)誦誦文料一本(金二錢)を持ち来る

宵盆(十三日)。青竹を縄にて盆棚をつる。盆棚に曼陀羅を掲げ花胡座を敷き鬼灯、檟、素麺、南瓜、茄子、瓜等の供物をなす。

盥に水を入れ椀先きに出し置く。精霊の來りて足を洗ふか爲めなりと。

新盆の家にては十二日近親者打ち寄りて盆棚をつる。盆棚は白布を張り杉葉と苧殻を以て玉垣を造る。普通の盆棚とは様變れり。夕刻は迎火を焚き提灯を持ち行き墓地より提灯の火と共に精霊を迎へ来る。盆棚に清水、ミソ萩、カハラケ、苧殻の箸を以て精進料理を供す。又飯を蓮の葉に入れて供ふ。墓地には提灯を點す。

盆(十四日)。僧侶は棚拜みに来る。夕刻提灯を持ちて墓参をなす。

盆(十五日)。朝團子及瓜モミ、握飯に箸二本刺したるものを佛壇に供ふ。正午前素麺を煮て供ふ。夜に入り點火せる提灯を持ちて精霊を墓地に送る。

禮の經費は家に依り異なるも、普通は披露宴三百圓、衣裳を作るものは嫁支度千圓以上であるといふ。

葬祭 死者あらば僧侶を招き讀經せしむ。之れを臨終祈禱と云ふ。死屍は北枕となし、屏風を倒に立て衣類を逆にして掩ひ且つ冤除けと稱し又物を死屍の上に置く。親しき者は死屍の下洗ひをなす。

式當日は僧侶立會にて死屍を洗ふ、之れを湯かんさ云ふ。死者の頭髮を剃り經帷子を着せ、納棺安置して供物を供す。

葬式の準備は先づ喪を親戚に内報し評議の上葬儀萬端を定めて後發表す。發表によりて近隣の者相集り葬儀の準備に着手す。遠方の親戚には葬儀次第を記せば、棺を正面に親戚は厚薄によりて男女兩列に順序を定め着座す。僧侶の讀經ありて後供へたる御膳を頂き一巡す。而して僧侶は先導となりて出棺す。其葬列順序大略左の如し。

葬旗、僧侶、男親族、棺、女親族、一般會葬者次に送葬者の持物及順序左の如し

位牌(相續人)、香爐、生花、造花、包天香、靈膳(女の深縁者)、杖は(子供を普通さす)、包天香

順路を菩提寺に至り庭にて三回左廻りをなして堂に上る。棺を安置して讀經あり。親族の焼香終れば豫め掘られたる地下六尺許の土穴に埋棺す埋棺終れば送葬者は喪家に歸り忌中拂ひの式あり。即衣服を改めて墓參を爲す。此時「ヤシナヒ」と稱し藁苞に米を入れて持ち行く。

葬式の夜より連夜近隣親戚の者集まりて佛事なす。六日目には連夜と稱し七日仕舞の供養をなす。關係者は翌朝打ち揃ふて墓參をなす。二七日、三七日、四七日及三十日目は立ち日とて何れも供養をなす。三十五日目は牡丹餅の振舞をなす。四十九日には新しき佛器を購ひて供し、之れにて佛の仲間入りなすものにして魂魄は家の棟を去ると言ひ傳ふ。

百々日、一週忌、三年忌、七年忌、十三年忌、十七年忌、二十三年忌、三十三年忌等の供養あり。

右は佛式であるが神葬となること異なる。次の如くである。

死者あるときは先づ近親の者來りて全身の不淨物を拭取り面布を行ふ。神官は産土の神を始め先祖靈代に歸幽奏上をなし安定祭を行ふ。入棺終りて靈柩を行ひ出棺す。齋場に至りて式を行ひ埋棺す。終祭儀式を経て式は終る。

祭事としては十日祭は何れも行ひ二十日、三十日、四十日、五十日等の祭は略して百日祭を行ふを常とす。一年祭後三年祭、十年祭、二十年祭、四十年祭、五十年祭、百年祭等略して、行はないことが多い。葬儀經費は普通は四十九日迄に香奠返しを含む二三百圓、香奠は五十錢乃至圓位

節句 我國古來より節句と稱するもの一月七日、三月三日、五月五日、七月七日、九月九日にして之を五節句と云ふ。而して今尙ほ此地に盛に行はる。ものは三月と五月とである。今之を摘記すれば左の如し

一月七日 (人日の節句)には七草とて菜飯を食す。

三月三日 (上巳の節句)には離人形を飾り赤飯を炊き、女兒の生れて初めて此節句に當るときは長女にありては初の節句とて近隣及親戚

のものを招きて盛宴を張る。

五月五日 (端午の節句)には菖蒲と蓬を軒端に挿し、柏餅を食ひ、男子は風を揚ぐ。菖蒲湯に浴し軒端に挿したる菖蒲にて鉢巻きを爲すときは頭痛を避くと言はれ、又此夕に長辛を食するときは豊となることなしと傳へらる。男兒の初めて此節句に當るときは親戚知己

は吹流しの鯉幟等を贈り之れを祝ふ。

紐解祝 男女生れて七歳に達すれば俗に「七つ子」と稱し美服を新調し九月若しくは十一月に先づ氏神に參拜す。而して日蓮宗門のものは小湊誕生寺に於ける御會式に参するを通例とす。

此時近隣親戚のものは若干の金錢を封じ「オヒネリ」として祝ふから其返禮として蜜柑、柿、薑等を贈る習慣である。日蓮宗以外のものは六月三十日御宿町淺間神社祭典に參拜す。此時は「七ツ子」は白装束に足中と稱する草履を穿つを常とす。

斯くして霜月に至れば組合内の兒童を招き汁粉を馳走し引出物として蜜柑七個宛を配る、(此時の費用のみにて中流以上のものにありては三十圓を要すといふ)。

後更に吉日を卜し(霜月十五日頃最多し)祝宴を張る。其の長男女にありては「大七ツ」と稱し酒池肉林徹宵痛飲す。次男女は或は内宴に止め或は赤飯を配るに止めるものもある。

第三項 特殊の習俗

親分を定めること(元服) 之を名づけて元服といふのは往昔の元服に似たる點があるからである。

この地では男子十七八歳になると親分を持つ風習がある。これは主として濱勝浦、串濱、松部等の漁業部落に於て行はるゝので一般的には行はれる譯ではない。その儀式は親分となり子分となる者が酒肴をどゝのへて酒宴を張り、親子の盃を交換する。盃を交換すればもうこれで義父子の盟が結ばれたのである。此の際親分は子分に新に命名するのであるが多くは自己の名の一字を割きて之を與ふ。それ故この漁村部落の者は概ね戸籍上の名以外の別名を持つてゐるのである。

この儀式を終つた者は神明講(其區内若衆の會合)へ清酒を贈つて披露をする。而して親分子分の間は親戚の交際をするのである。

若衆のこと 男子十八歳に達すれば若衆の仲間入をしなければならない義務がある。若衆は年長者も四十五六歳が止まりである。若衆の使命は内部的には町内の若き者の誇りを自得することであり外部的には町内の

中堅となつて事ある毎に奉仕することである。例へば遭難船のある場合若衆は誰に頼まれずとも急先鋒となつて救助に乗り出さねばならぬ。その他祭禮や寄合ごとにも出會ふのである。若衆頭をキモイリ又は總代などと呼び、若衆を率いて采配を振ふ。若衆の仲間に入者には酒一升を差出し豆腐で一献酌む習慣となつてゐる新入者は長上を敬ふのみならず若衆頭を送迎したり會合の時は酒をつぐのである。

盆踊りのこと この地は月遅れのお盆で即ち八月の十二日から十六日までには盆踊りが催される。就中十四日は盆踊りの最高潮の日である。

盆踊りは一時下火であつたが近年又々盛んになつた。昔は寺の境内で行はれたものだが今は概ね海濱の白砂の上で行はれる。老漁夫、老婆が急先鋒で十五六歳以上の若い男女も之に混つて頬冠りしたるもの、僧に假裝したるもの、武士に粉したるもの、男にして女裝したるもの、女にして男裝したるもの、その外思ひ思ひの服裝をして夜を徹して踊り狂ふのである。三味は入るが太鼓は入らない。樽叩きなどもやらぬ。盆踊り唄は色々あるが二三の例を挙げると、「十七」「ぼさま」「なつちよ」「くどき」「ほんちやおどり」などが夫れである。(附録参照)

「新造下し」のこと 漁船が新に竣工した時にそれを初めて水上に浮べる所謂進水式である。船には船主の定紋を染め抜いた旗幟を立て港内に向つて進水するので、水上を三回廻るのである。船に乗込んだ漁夫共は互に海水を打掛合ふて戯れる。やがて興に乗じ海中に飛込んで泳ぎ廻るを例とす。かくして再び船上りて式を終る。その夜は乗り子(乗組員)や親戚知己を招いて祝宴を張る。招かれたるものは清酒旗幟など進物として祝意を表す。

「下り」のこと 出漁の門出の祝宴である。船主は漁夫の雇入も了しいよ／＼出漁準備も整うてこれから出漁といふ時に、前祝をするのである。此の時に乗組みの各漁夫の役割や分擔が定められる。

「沖上り」のこと 出漁の漁夫達の凱旋宴である。獲物を積んで歸港した漁船の船主が乗組員を懐ふ爲に一席の宴を張る漁夫の極樂は之れである。陶然として酔興が高 になると海上の功名談に花が咲き、旺んに唄ひ舞ふのである。

「仕舞祝」のこと 漁期の終結したるときにの祝宴である。船主は漁夫に酒肴を供し、親戚知己等にも赤飯を配り、其期間の稼ぎ高が資金雜費を差引いて利益の多かつた場合には、別に「萬祝」と稱するドラ様の着物、即ち家紋を染め抜いて華美やかに鶴龜、五人囃子、高砂等の模様を染めた衣服を乗組員に與へる。乗組員は揃ひの萬祝で皆一同で氏神に參拜して漁期の無事終了を祝福し、次期の大漁を祈るのである。大漁節に「まはいは揃へて宮詣り」とあるのはそれである。祝宴は頗る盛大に行はれる。

民衆娛樂 盆踊のやうな共同娛樂の外は漁夫等の間に最も盛んなるものは浪花節である。定席の安來節、義太夫、琵琶なども多少樂まれるが浪花節に及ばない。將棋、聯珠、圍碁、謠なども相當に行はれる。其他近年活動寫眞は喜ばれることは他の地方と變りはない。老婆連は題目講、日待講、などを組織して一所に寄つて「題目踊り」をやつたり、信仰半分の舞踊を樂むこともある。

酒興と俗謠 漁業地の常として酒盃を手にすることが多い。不漁には青くなり大漁には赤くなるのである。酒杯を手によれば多くは俗謠が唄はれる、俚踊が踊られるのである。近來は俗謠も全國的になつて流行小唄も都會に廢れる頃になるとこの地へ流行して來る、けれども勝浦特有の古き小唄や、民謠や、舞踊は中年以上の人にのみ多くこれを行はれるのである。

漁業地には大抵「大漁節」といふのがあつたが、この地でも特有の大漁節が出来て花柳界に謠はれてゐる。普通行はるゝ宴會は一人當三圓位にて藝者も待るといふ。(此地に行はるゝ大漁節其他は卷末に附す) 雜 漁夫には殆ど眼鏡をかけたる者を見受けない。これは概して身体健康で眼がよい爲めか、將た又、小さい物を見る程の用もない爲めであるか、未だこれを知らない。但しトラホームの多いことは事實である。疾病ではトラホームの外に花柳病が可なり多いさうである。

第四項 漁業に因む迷信

世の中が如何に文明に進むも、如何に科學が發達するも迷信といふものが人間生活から絶滅することは恐

らくないかも知れぬ。それは今日立派な科擧者と云はるゝ人の間に尙且つ知らずゝ迷信が行はれてゐるのを見てよくわかる。かうした意味に於ては迷信は必ずしも恥辱でない。人に偶然を虞るゝ心があれば其處に必ず迷信といふものゝ存在する餘地があるのではないだらうか、信仰も其程度を越すと迷信になる。それは兎も角、何れの土地に行くも全く迷信の行はれざる所としては殆どあるまい。殊に山間の僻村や沿海の漁村に於て一層之が太だしい。迷信としては一般に共通なるものもあり土地に特有なるものもあるが、茲には一般に共通なるものは暫くこれを言はない。特に漁村としての此地に存する著明なる類項を擧げて見るに止める。

漁期の出船は漁夫の爲めには或意味に於て戰場に赴くにも等しい。それ故彼等はその日の善惡を氣にすることは著しい。

一月の三日は不淨日だと云つて出船しない。

月の六日、十八日、二十四日(何れも舊曆)はどうかと稱し漁夫は此日初めての船主に働きに行かない、船主も其日には沖に出ない。

漁期の始まる頃になると乗船する前に多くは成田詣り其他の信仰をなして無事と福運を祈る。

船下しには吉日を選ぶ。二十八宿の日運こよみの吉日を選んでおろすのである。

新造下しには友引の日を喜ぶ。

船から下りる人があると遭難ありと云ひ傳ふ。

三日月が縦に出れば暴風雨がある。

右の外、午年には火が早いとか、葬式からの歸宅には塩を撒きて其人を清む、葬列の足早ければ近く死人ありとか云ふ如き、一般的の迷信は他地方に類似して大同小異である。

第五項 語調と方言訛言

言葉は農漁民は一般に聲が高い。高い浪の音を押して話したり遠い田圃の彼方へ呼びかける習慣が然らし

めたものであらう。工場生活者の監督などの人の聲が一般に高いのは機械の騒音を押切つて物を言はねばならぬからである。

暖い土地であるために東國のやうに鼻へかゝる音調はないし、四國あたりのやうに鼻がつゝぬけのやうな所もない。又舌と上顎との中間を頻りに利用する摩擦音の連發もない。と云つて東京式の卷舌でもない。又その昔阿波紀伊あたりから移住した人々が多いと歴史が物語つてゐるのを裏書して、言語の上にも其地方の方言が少からずに混つてゐるやうにも思はれる。鼻にかけずに口をあけ舌を低下して大きく語る「あ」の音を連發したり、舌の翻轉の稍活潑を缺いたやうな、云はゞ極めて吞氣な調子が相當見られると思ふ。それに時々破裂音を混へたり音を畧したりするのが眼立つ。あゝに(何あに)、そだねえだ(さうではさいさ)、そんだらばはア(若しさうなら)、このつけの(此位の)、かあと(踵)の痕はあん(何)でもねえだ。そだつべ(さうだらう)などを見ても其特徴が知られる。

それから五十音の同じ行で訛るのが多い。例へばハ行で柄酌を「ふしやく」、人を「ふと」、錢、紅、蟹を「せね」「べね」「がね」と云ひ、マ行で味噌、神興を「めそ」「めこし」と云ひ、カ行で猪口、繪具、道具を「ちよこ」「るご」「どうご」、タ行で墓口、活動、熱いを「がまぐつ」「かちだう」「あちい」と云ふ如き例が多い。その他、袋を「ふうろ」「約束を」「やあそく」と云ふたり、サをシャ、ダをザ、ゾをジョなどの他行へ變ずる例もある。

漁夫に於ける慣用語のやうな特別のものもあり、普通の言葉が早口に詰つて短くなつたもの、例へば「石臼」を「いす」と云つたやうな類も尠くない。

今、さうした各種の言葉の中より面白いものゝみを拾つて、之を分類して示せば次の如きものがある。

天文に関するもの

名	詞
虹	のじ
東北風	ならひ
西北風	さがにし
夕立	かんだち
東南風	いなさ、みなさ
旋風	たつかぜ
空	てんじよう

地理に関するもの

港	ほりこ	岬	はなつさ	突出	はな
畑	はたふ	水手置	たんぼ	堤	つゝね
水手堀	てび	水門	はめ又へい	田畑の縁	やな
屋	かんけ	傾斜	さが	崖崩れ	びやく
岸近き海	なだ	黒潮	ましほ	親潮	さかしほ
渚	なぎしや	高臺	てんこだい	潮の満る	にちる
田の水の出口	みのて	藪	ぼさ	家の出口	じようぼ
鰯干場	ば				

家屋に関するもの

天井裏	つし	戸袋	さぼくろ	戸口	さぼくろ
坐敷	ざし	戸棚	さざな	床の間	さころま
爐	ゐるゐ	上雪隠	かみかうか	室	ひや
土間	には	便所	ちやうすば	屋根替	やど
瓦	かあら	竈	ひごこ		

人倫に関するもの

父	ちやん	母	おつか	母親	おふくろ
祖父	ちやつちや	祖母	かつか	長兄	せなあ
兄	ちい、ちつち	姉	ばあ、ばつば	弟	おぢい
妹	あんちや	伯叔父	ねえ	伯叔母	おばこ
子供	おばあ、おんばあ	男の兄	おつつあん、おふさん、おぢこ	女の兄	すべた
男	がき、がい	姪	めいつこ	愛兒	かんこ、かんぞ
夫	おいこ	妻	か、あ、かみさん	下男	さくだい
	ちやん、おやぢ、だんな				

人品に関するもの

下女	あれい	親類	いつけ	後妻	にばんざ
妻	おばさん	戸主	だんな	若旦那	こだ

強情者	しぶさい	愚鈍	あほ、のつぼり、のろま	狡猾	づるい、すりてき
-----	------	----	-------------	----	----------

はにかみ者	しょうかんぼう、ひさみづ	生意氣	こうこんくさい	醜女	めぐさい
-------	--------------	-----	---------	----	------

粹女	いき、おつ、ほごがい	輕卒者	さんば	怒り易き人	あかなべ、やかん
----	------------	-----	-----	-------	----------

厄介男	おつさん	嬰兒	あはつこ、ねんねつこ	見習漁夫	ぼうす
-----	------	----	------------	------	-----

船頭	おつけゑー	飯炊漁夫	かあしい	魚行商	ぼてふり、ぼて
----	-------	------	------	-----	---------

漁夫以外の人	おかもん	僧侶	ごぜんさま	魚盗人	ごうしんぼう
--------	------	----	-------	-----	--------

盗人	のすこ	強盜	よさ	亂暴者	がんじん
----	-----	----	----	-----	------

在所の人	ざんごつびい	土工	あんこ	乞食	しやくく
------	--------	----	-----	----	------

子守	むりこ	大工	ばんじよ	左官	しやくんや
----	-----	----	------	----	-------

桶屋	たがや	木挽	こび	吾	おれ、わし
----	-----	----	----	---	-------

汝	にし、てまい	三人稱	きやつら	片目	めつびい
---	--------	-----	------	----	------

眇	つり、じうねし	啞	あいつら	盲人	ささう
---	---------	---	------	----	-----

鼻缺けた人	めつちち	跛	うゝし	手の不具者	てんぼう、てつかい
-------	------	---	-----	-------	-----------

身體に関するもの	はなれた		びつこ		
----------	------	--	-----	--	--

膝	ひざつこぞ	踵	かあと	こむら	こうらつばき
---	-------	---	-----	-----	--------

指	いび	頬	ほつたほ	眉	まんげ、やま
---	----	---	------	---	--------

額	でぶ、ふてぐち	舌	べろ	咽喉	のぞ
---	---------	---	----	----	----

陰毛	けば	股	も、つたば	頸	くびつたま
----	----	---	-------	---	-------

物品に関するもの

脇腹 かんばら、こてつばら 禿頭 はげてん

急須 きびしよ

湯桶 ゆうけ

稲こき まんが

煙管 きせる

標白 するす

銭 ぜれ

元結 もて、もつて

雪駄 せきだ

蠅燭 どうそく

湯手拭 ゆて

燗寸 はやつけき

棒受網 ぼうけ

神輿 めこし

衣類に関するもの

着物 きもん

袖無 ちゃん／＼、はんこ

襦衣 ぼろ、ごんさ

飲食に関するもの

飯 みし、まんま

塩 しよ

蕪蓐 こんやく

牛熟飯 がんだ

柄杓 ふしやこ

目簀 みけゑ

小杵 ちよろけん

標 たろ

蕨 もろ

鉛筆 いんべつ

皮草履 かぢより

巾着 きんちやこ

紙小捻 かんじんこ

燈心 つゝ

紅 さんすみ

紅 ばんな

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

紅 べれ

釣瓶 つぶれ

團扇 おちわ

煙草 たばこ

石臼 いすす

薄絲 おすべり

道具 ぼうこ

萬草履 ひやめしじょうり

褌口 がまぐつ

手拭 てのこいてんげ

袋 ふうろ

襦袢 たま

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

襦袢 のぶり

動物に関するもの

蟹 がれ

にき鯛 三の字けんば

やごかり かなじ

磯巾着 ばあばのちよちよつこ

赤燐 さんび、ゑぶさ

蛸牛 めいめんかんち

蕨 かつたんげいろ

青大将 おほへび

鱈 ぢよぢよ

蛸 なあご

しいら まんびき

さなぎ にしやぢぢ

鶯 うぐゑす

蠅 かんきらむし

植物に関するもの

莖花 すもうさりばな

荷 たけんこ

接骨木 だんごぼう

ごくだみ あんごつば

言ふ そう

喰ひ付く くつかう

動

詞

飲む

聞く

くんのむ
きゆう

大根

終

虎杖

虎杖

虎杖

虎杖

虎杖

虎杖

虎杖

虎杖

虎杖

虎杖

虎杖

磯蟹

海手

海綿

賣目鯛

蜆

蛸

むろ鱈

百足

やんま

さより

玉虫

鶴鶴

犬

いそつびい

こざら

おにわく

せんき

しやめ

め、す

へつべ

もろ

はがち

おんじよ

せいらんぼ

たまんぶ

はまのちんちろりん

ゑん

鷹羽鯛

人手

うに

鮑

田螺

蛙

まむし

かもめ

蟹

油虫

水すまし

桑

さかげ

蛭

半殻

毒桐

浮草

浮草

浮草

浮草

浮草

浮草

浮草

浮草

浮草

浮草

浮草

浮草

たかつば、ねしよんべんたり

たこのまく

かす

かい

たつば

あんごつげいろ

くつちやみ

かごめ

はたる

へいはち

いろはむし

たぼろ、たぼろ

かまぎつちよ

へえ

ちいき、すいき

るつけ

やろ

やろ

やろ

やろ

やろ

やろ

やろ

やろ

やろ

やろ

やろ

やろ

打つ	なぐる、ぶんなぐる、カンナグル、ドヤス、フツバタク カツクラス、クダバラス、ハリタホス、ブツクズカース	抑へる	おせえる、つかめる ぶつつかむ
俯向ふ	はらばる	倒れる	テンタリカヘル、テンゲル ブツケル、ビツクリカヘル
蹴る	ツンゲル	仰向	アノケ オンマス
屈む	コム	追ひ廻す	オシマス
逃げる	ネゲル	叱る	なやむ、おだす
泣く	なう	引く	ぞつぷう、ぞつばる
背負ふ	しょう	抱く	だう
連れて	つづつて	破壊	ぼつこす
急ぐ	いせて、せぐ	浸漬	かつつあらう
始む	はだつ	潜る	もぐる
怒り込む	ふんこむ、れーこむ	欺く	ちよかす、ちよちかす
困る	おいは	揺る	いすぶる
耕す	うなう	湯でる	うでる
振廻す	ふつちやいます		

形容詞

大きい	すなひ、でつかひ、でつばつ	小さい	ちやつけ、ちいちつけ
多い	たんき、おんもり、よけい	少い	ちつさばり
寒い	さびしい	寂しい	さむしい
軟い	やつつけ、やつけ	重い	うんたい、むちい
蒸暑い	いきれる	可愛い	むぎぬ
細い	ほそつけ、ほせい	太い	ふてゑ
たいそう	だいぶ、お、はい	尙(且)	まつき、もつき
		全然	まるつきり、すつぱり、まつで

其他いろく

何程	なんぼ、いくら	昨日	きのの、きんによ	一昨日	おきて
此處	こんとこ	此様に	こげに、こんなに	彼の様	あげに、あんなに
高頃	こんじう	如何さま	あじようにも、あじよんも	餘程	あいにる、よつぽど
來年	れいねん	澤山	おんもり、うんさ、いっばい	熱心	れつつい
何故	あで	暫く	ひさぬき、ひさつきり	今度	こんだ
此位	このつけ	度々	ちよいく		
仲間ニスル	もんにする	鯉漁	より	朝	あさつばら
寝坊	ねこんぼう	頂上	てつべん	山ノ背	うな
祭	まち	幾ッ	ゆうつ	夜仕事	よなべ
否定	いけなひ、おいなひ	謎	なす	上	てんじよ
煙	けぞ	痒イ	かい	今度	こんだ
小袋	こぼろ	店	めせ	腹痛	むしがいたい
病氣	あんばいかわるい	其レナラバ	そつだらば	終列車	しゅうれい、しりぎしや
停車場	てんしやば	賭博	ちよばいち	其處	そんさこ
肩車	てんぐるま	全然忘レタコト	がらり忘れた	穴	めぞ
日光浴	のうさばつこ、ひなたばつこ	コッパ酒	てつばつ	昨夕	よんべ
留守居	づすゑ	否	あしに、あなが	木の切株	ねつか、ぼつか
眞似	まに	蕪	まる	絹糸	きのいき
何が	あなが	まゝこさ	あなかまね	如何スル	あじよんする
鱗	こけら	尾	しつぽ、なば	蓄	つぼめ、つこみ
粍	ゑんが	糍	みよせ	種油	しょうじん油
大便	うんこ、けんけ	小便	しよんべん	唾	ちばい
噓	くしやみ	袖手	ふさこるで	片足にて跳ぶ	てんぐう、てんかち
競走	かいくれ、かいこ	足跡	あしこ		

第六項 俚話・俚諺・俚謠及詩歌

俚話として此地に古くから行はれてゐるものは左の「おなげ稲荷の話」ぐらゐのものである。

おなげ稲荷の話

昔ある所に孝行息子があつた。家も貧しいので毎日四五里位の所へ鮮魚を賣りに行つて、さうして両親を養つて居た。ある日のこと山の中へ差かゝると、獵人に出逢つた。その獵人は切りに向ふの山を見定めて居る。その息子は不思議に思つて其の邊りを見廻したら、其處に一正老狐が寝てゐたが、今にその獵人に撃ち殺されようとする所であつた。息子は大きく可愛さうに思つて大きな咳拂ひをして、その寝てゐる話變つて其息子も年頃にもなつたから、いよく嫁を娶らなければならぬ様になつたので、両親もそれに就て種々心配して居た。すると或晩のこと、若い女が宿に迷つた爲に一夜を明させて下さいと言つて門に立つた。孝行息子は不憐憫に思つて両親に勸めて宿を貸してやつた。其の晩より雨が降り出したので止むを得ず二三日逗留することになつた。その間に種々話が積つて其息子が嫁に娶ることになつた。其嫁さんは大層な働き者で能く稼だから追々家も大盡になり田地も澤山に作る様になり、子供も二三人出来て目出度暮してゐた。或年の田植に其家では多くの早乙女を雇つて田植をしました。その時のこと、夕飯の仕度も忙しので盡所で働いてゐるさ、そのお嫁さんは尾で庭を掃て居たのを子供が見て家のお母さんは尾で庭を掃たさうつたので大變な騒ぎになつた。母は非常にそれを耻ぢて自分の正体が露はれたので其家てしまつた、そうするさ子供が泣く度に、その婆さんは山の入口に行つてその母の出て来ることを願つたが、どうしても出て来ない、その中に子供も追々大きくなつて来ました。話は戻つて先きに植た早苗はいよく秋が来たので、他所では實が熟するさ云ふのに不思議のことにその家では穂が一本も出ないから諦めて刈り倒さうとするさ、見る間に田一面に立派な穂が出て例年に倍する稲の出来合であつたさ云ふことである。

これさ云ふのも息子が感心な孝行者であつたからの報ひなので、その老狐は今でもおなげ稲荷として祀られてゐるさといふ話だ。

俚諺

俚諺と云つてもよい古くよりの言傳へに左のものがある。

春の日さ機嫌はくれそでくれす
濱大漁岡萬作

馬鹿さ氣違ひは江戸にもある
早飯も藝の中

尻さ火事は元から騒ぐ
取ツタカ見タカ
長者の稻叢に穂を挟む
大澤、行川の嫁子になるな
親は折檻子は聞かん
田の畔で鎌を拾ふ
七つ下りの雨さ老人の浮氣は止まぬ
子供は風の子
子供さ小鯉は腹の割れるも知らぬ
手もり八杯
秋山に春海
里腹三日

べつたり下駄に藤の鼻緒
土用布子ニ寒帷子
親の罰さ糠雨は當らぬ様で當る
鬼の霍亂
藁が千本有つても柱にならぬ
爪で拾て箕でこぼす
降り小豆に照りさゝぎ
子貧乏
手足らずの手余り
あまの立てる倉はない
秋鯖は嫁に食はすな
粋が身を食ふ

俚謠

近來行はるゝ流行唄の類はこゝに之を擧ぐるの必要はない。何となれば交通文化の進歩につれて殆ど全國が共通ならんとする氣運があり且一般に周知されてゐる所であるからである。こゝには唯、曾て此地に行はれ今は寧ろ忘られんとしつゝ俗謠、童唄、詠唱の類を集めて掲げるのである。しかし是等のものゝ多くは今尚老人や老婆に時として若者に依つて謠はるゝこともあり、踊らるゝこともある。而して此等の俗謠俚諺によつて此地に行はれたる習俗や思想や感情を知り得る資料は可なり多いと思ふ。

これ等の俗謠や俚諺を靜かに味うて見ると、何れも必ずしも首尾筋道の立つた事理を叙べてゐないが、人をして之に含蓄する或る物情の片映と氣分とを感得せしむるには十分である。

歌詞そのものは此には之を省き、左に歌の内容より分類して其の中名稱のみを掲げて見る。(歌詞は巻末に附録として記述す)

童唄に屬するもの

子守唄

御手玉唄

手鞠唄

雜唄

羽子突唄

俗謡に屬するもの

麥播唄

田植唄

馬子唄

盆踊唄

追分節唄

餅搗唄

氣遣り唄

大津繪唄

勝浦音頭

勝浦甚句

漁業に因む唄

大漁節唄

船唄

詠唱に屬するもの

歌題目

東上總五十座廻り

お萬布晒し

御輿歌

第二編 漁業事情篇

童唄に屬するもの

子守唄

御手玉唄

手鞠唄

雜唄

羽子突唄

俗謡に屬するもの

夢揺唄

田植唄

馬子唄

盆踊唄

追分節唄

餅搗唄

氣遣り唄

大津繪唄

勝浦音頭

勝浦甚句

漁業に因む唄

大漁節唄

船唄

詠唱に屬するもの

歌題目

東上總五十座廻り

お萬布晒し

御輿歌

第二編 漁業事情篇

第二編 漁業事情篇

第一章 漁民及漁獲事情

本章の記述は勝浦町に於ける漁業の一般的状況を録するを主眼とし、之に依て漁業地としての勝浦の特色を描けば足りる。本章の記事の根拠は或は漁業組合に就き、或は漁業當業の漁夫又は關係者に就き之を聴きたる所を主とするも、戸数人口の業務等に於ける數字は、實地調査に依り戸口を訪問して得たるものを集合したるものが多い。以下項を分ちて之を記述せん。

第一節 漁業戸口業態其他

第一項 漁業世帯業務細別及教育信仰

勝浦に於ける漁業數は二百七十五であつて、その世帯に屬する人口は老幼を併せ千三百五十九人に上る。一世帯平均四人九分四厘であつて、之を昭和三年十月一日現在千葉縣現在一戸當平均人員五人二分四厘に比較すると三分の低位を示してゐる。また縣下漁村の一戸當平均人員四人九分六厘に比較すると二厘の高位に居る。又男女に區別して見ると男は一世帯當二人四分八厘、女は二人四分六厘になり男女數相伯仲してゐる。是等各世帯の漁業種別に依り見ると次の通りになつてゐる。

漁業世帯主業務細別表

雇 漁 夫	一三四人	四七・七三	發動機漁業	二〇人	七・二七
一 丁 漕	八二	二九・八二	雜漁自營兼雇漁夫	八	二・九一
雜 漁	二一	七・六四	漁船機關士	五	一・八二